

第31回中川村リニア中央新幹線対策協議会 会議録



期 日 令和4年12月27日(火) 午後7時00分～9時00分

場 所 中川村役場 基幹集落センター 集会室

出席者

- ・対策協議会委員 15人（欠席者4人）
- ・J R 東 海 12人（欠席者1人 うちJV3人）
- ・長 野 県 8人（伊那建設事務所3人、飯田建設事務所5人）※以下「伊建」「飯建」
- ・村 関 係 者 5人
- ・マ ス コ ミ 3社

1 開会

事務局 皆さん、こんばんは。（一同「こんばんは。」）

時間になりましたので、ただいまから第31回中川村リニア中央新幹線対策協議会を始めたいと思います。

すみません、その前に資料の確認をお願いします。次第と書いたものとそれから、JR東海さんの資料A4の関係と工事カレンダー、それから、資料2飯田建設事務所さん、資料3、資料4伊那建設事務所さん、資料5という形になっていますので、すみませんが、ご確認をお願い致します。

なお、会議中はすみませんが、携帯電話はマナーモードをお願い致します。

それでは、次第に基づきまして、会長のあいさつをお願い致します。

2 あいさつ

会長 どうも皆さん、こんばんは。（一同「こんばんは。」）

暮れも押し迫った、まさに年の瀬というところで、協議会を開催致しましたところ、本当にお忙しい中だとは思いますが、多くの委員の皆さん、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

少し、お話しをこの間のことを含めさせていただきます。まず、今日もコロナのことを申し上げないといけないんですけれども、前回やったときには、第8波——次の波が来るんじゃないのかなというようなときだったと思います。確実に第8波に入っておりまして、北海道それから秋田そして長野と、過去最高の感染者を連日記録するというようなことでありましたが、ここへ来て東京都はじめ他の都府県でも増加が見られております。今日の長野県の発表では、1,935人。確保病床が、557床でありますので、入院している方が、335人ということで、使用率が60.1%。相変わらず、医療警報——逼迫した状態にあるということでございます。

今日の会議は、1年の中でのまとめ、それから前回に引き続いての会議でありますけれども、1つ区切りという意味で、年末に開かせていただきましたので、多くの意見を求めるところではございますが、それにしても短時間の中で会議を進めてまいりたいと思いますので、ご協力をお願いします。前回から、10月4日の協議会以降、リニアの関連事業については、それぞれ後程、関係の皆様から、経過を申し上げるところでありますけれども、この場でいくつかの取り組みについてお願いしたいと思います。

11月の中旬でありますけれども、県道北林飯島線の改良拡幅工事、これに伴います、現場を三共、葛北地区の地元の皆様、それから村議さん、そして長野県、J R 東海さんで確認をし、細部の改良——ここはこういうふうにしたほうがいいんじゃないか、して欲しいということの打ち合わせをしてきたところであります。合わせて、歩道——歩行者の迂回路であります歩行者専用の道になります城坂線でありますけれども、これの整備についても確認いただいたということがあります。

それから11月28日から12月13日でありますけれども、渡場の交差点付近の舗装をJ R 東海さんの施工で修繕をやっていただきました。私も通りましたけれども、きれいに仕上がっているなど感じております。

それから、12月21日であります。この日はリニアに関連する上下伊那そして木曾の関係市町村長とJ R 東海の幹部、宇野副社長以下の幹部の皆様さんとの意見交換会が飯田で行われました。私も行ったわけであります。春先に起きた半の沢におけるコンクリート洗浄水を現場に流していたということについての後対策、これについての処理、このことも私のほうで申し上げて、幹部の皆様から今後このようなことがないように言っていただいたところがございます。合わせてですね、県外ナンバーの車両——ダンプですけれども、今後ますます増えますので、運行協定を守るようにこういった皆さんにも徹底していただきたいと私のほうから申し上げてきました。

翌日12月22日は皆さん新聞等でご覧になったと思いますけれども、J R 東海から金子社長そして阿部守一長野県知事、地元の飯田市長ほか、地元の市町村長が集まりまして、長野県駅の起工式、安全祈願祭が行われたということでございます。

暮れも押し迫ったところでもありますけれども、前回からの持ち越しのことがありました。こういったことは年内の中で、きちんと議論しながら、解決をして、そして進捗状況もそれぞれあるかと思っておりますので、きちんと報告をいただいて、場合によると言いますか、総代の委員の皆様については、12月末で交代ということもあろうかと思っておりますので、そういう意味で今日になったということでございます。

どうかよろしく申し上げます。

3 協議事項

(1) J R 東海工事関係

- ・大鹿村内リニア工事進捗状況について
- ・工事用車両台数について
- ・渡場交差点付近における環境測定について
- ・その他

事務局　これ以降、経過書として記録を残していきますので、発言される方は、すみません。マイクを持って発言をお願いします。それでは、協議事項以降につきましては会長の進行でお願いします。

会長　それでは、次第に沿って協議を進めてまいります。
最初に J R 東海さんの工事関係について説明をお願い致します。

J R 東海　皆さん、こんばんは。（一同「こんばんは。」）

今日は、年末の大変お忙しいところ、ご説明の機会をいただきまして誠にありがとうございます。また日頃より協議会の皆様には本事業の推進にあたりましてご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

先程、会長から1年のまとめというお話しがございました。今日も今までいただいたご意見などを踏まえた形でご説明をさせていただきたいと考えております。

この1年ですけど、大鹿村の南アルプス長野工区におきましては、3つの斜坑が全て終わりました。現在、静岡のほうに向かって先進坑の掘削を行っている状況です。また、南アルプストンネル長野工区、伊那山地トンネル戸中工区、中央アルプストンネル松川工区、この3工区につきましては、実際にリニアが通る本線のトンネル——本坑の掘削を今年から進めさせていただいている状況でございます。

また、橋梁工事につきましては、天竜川の河川に入る橋脚の工事も順次進めさせていただきます。

先程、会長からありました12月22日には長野県駅の安全祈願、起工式を執り行いまして、いよいよ、長野県駅も本格的に工事を進めてまいる状況になっております。沿線の皆様それから工事エリア周辺の皆様のご理解とご協力の賜でございます。この場をお借りして厚く御礼申し上げたいと思います。

さて、本日ですが、いつもの進捗状況と環境測定の報告に加えまして、来年1年間の工事用車両の運行計画についてご説明をさせていただきたいと考えております。皆様からのご意見をしっかりと聞きし、また、ご質問にお答えする中で、ご議論を深めて、皆様とコミュニケーション深めて進めてまいりたいと考えておりますので、今晚はどうぞよろしくお願い致します。

それでは、担当のほうからご説明させていただきます。

J R 東海 こんにちは。（一同「こんにちは。」）

私のほうから協議事項の J R 東海工事関係についてご説明致します。それでは、着座にて失礼します。

お手元資料の第31回中川村リニア対策協議会資料という A 4 の資料をご覧ください。また、前方スクリーンに同じ内容のものを映しておりますので、見やすいほうで閲覧いただければと思います。

本日のご説明内容です。6点ございます。

1点目、南アルプストンネル長野工区、2点目、伊那山地トンネル青木川工区の工事状況についてご説明致します。3点目、9月に発生した伊那山地トンネル新設戸中、壬生沢工区の重機接触労災についてご報告致します。4点目が工事用車両台数、5点目が環境測定、6点目がその他という順番でご説明致します。

まず1点目、南アルプストンネル長野工区の工事状況についてです。

紙資料4ページをご覧ください。こちら大鹿村内の平面図に中央新幹線の路線を赤点線で落とし込んだものになります。資料左側が伊那山地トンネル青木川工区、右側が南アルプス長野工区となります。それぞれの工区、青の実線で各工区の進捗をお示ししております。詳細については次ページ以降でご説明致します。

5 ページです。南アルプス長野工区の小渋川非常口からの状況です。

小渋川非常口からは、本坑を名古屋方に掘削を開始致します。下の写真については施工状況の写真をお示ししております。

続いて、6 ページです。釜沢非常口の状況です。

釜沢非常口からは、本坑を品川方に掘削を進めております。下の写真が施工状況になります。

続いて、7 ページです。こちら除山非常口の状況です。

除山非常口からは、先進坑を品川方に掘削を進めております。下の写真が先進坑の掘削状況ということになります。

続いて、8 ページ目です。こちらが発生土仮置き場の状況です。

南アルプス長野工区では、3箇所の仮置き場を使用し、発生土を村外に搬出してあります。それぞれの状況です。まず1点目、発生土仮置き場A——除山横という場所については、置き場を拡張する造成工事を行っております。2点目の発生土仮置き場B——三正坊については、土砂の搬出工事を行います。3点目が発生土仮置き場E——小渋川変電所予定地になりますが、こちらについては、土砂の搬入、搬出工事を行っております。下の写真が発生土仮置き場Eを上空から撮ったものになります。

続いて、伊那山地トンネル青木川工区の工事状況についてご説明致します。

資料の10ページをご覧ください。青木川非常口の状況です。

青木川非常口からは、本坑を品川方に掘削を進めております。今後本坑の通過予定の中央構造線部については、より安全に施工するため、本線トンネルに平行する小さい断面のトンネル——調査用トンネルと呼んでおりますが、こちらを施工致します。なお、調査用トンネルについては、最終的に埋め戻す計画であります。深ヶ沢地籍の発生土置き場——青木川については、11月で造成及び転落防止柵の設置などの工事が完了致しました。下の左側の写真が青木川本坑の施工状況ということになります。右の図は、調査用トンネルと中央構造線の位置を示した平面図ということになります。現在は、本坑が青木川を通過し、調査用トンネル予定位置付近まで進んでおります。

続いて、3点目、9月に発生した伊那山地トンネル戸中、壬生沢工区の重機接触労災についてご報告致します。12ページをご覧ください。

発生日は令和4年9月8日木曜日です。概況です。概況については資料中ほどの絵をご覧ください。絵の左側切羽面と書かれたところがトンネル掘削の最先端部分ということになります。当日の作業につきましては、エクスター付吹付機と書かれた重機を使い、トンネルの形状に合わせて加工したH鋼—鋼製支保工と呼びます。こちらを地山に取り付ける作業をしておりました。その際に地山の出っ張りにひっかかりH鋼をうまく設置できなかったということでブレーカという重機、こちらは図の上側の重機になります。こちらで出っ張りを取る作業を行いました。作業中このブレーカが後方に移動したときに後ろにいた作業員と接触した事象になります。

13ページ目です。原因と対策です。

原因については2点あると考えております。まず1点目、受傷者が切羽監視中に地山のあたり取り—出っ張りを取る作業の状況を確認することで不用意にブレーカの稼働範囲に入ってしまったことが1点目の原因です。2点目がブレーカの運転手が周囲に他の作業員がいないと思い込み、十分確認することなくブレーカを後退させてしまった、以上の2点を原因と考えております。

続いて、対策です。

2点で、工事従事者全員に対する重機オペレータによる重機移動前の周囲確認や、重機旋回範囲に立ち入らないという基本動作を徹底するための教育を行いました。鋼製支保工建込時にあたりが確認された場合における対応として作業員の配置や役割の明確化のための作業手順書の整備及び作業員に対し徹底するための教育、訓練等を行いました。対策について徹底したことを確認したため、10月24日月曜日より工事を再開致しました。

以上が事象報告となります。

続いて、4点目工事用車両台数についてです。15ページをご覧ください。

こちらは、渡場交差点における工事用車両台数の今後1年間程度をお示したのものになります。表の表示については、月別日平均の往復台数になります。表の上段が資機材運搬、中段が発生土運搬ということになります。まず、資機材運搬

についてです。来年1月から3月までの予定ということで、前回の協議会では65台としておりましたが、これまでの実績から、そこまでいかないだろうということで、50台と減らしております。資機材運搬については、今後1年間は50台を考えております。

続いて、発生土運搬です。

発生土運搬先として3箇所ございます。まず、1箇所目が伊那市の伊那インター工業団地、2箇所目が駒ヶ根市の上赤須、3箇所目が同じく中沢ということになります。伊那インター工業団地については、今年と同様に来年も240台を想定しております。緑の上赤須については、運搬を2月までとし、140から160台としております。中沢については、前回の協議会の際には上赤須が終わった3月から運搬を開始するとご説明をしておりましたが、地元との調整であったり、設計に時間を要している関係で、6月以降準備ができ次第ということで資料を修正しております。その中沢ですが、6月以降300台を想定していることになります。合計です。来年の1月から2月については、430台から450台。中沢が始まるまでの3月から6月までは、290台。それ以降は590台を想定しております。上記以外の運搬計画は、発生土活用先の計画が決定次第、随時お知らせしてまいります。地元の皆様には長期に渡り大変ご不便をおかけ致しますが、中央新幹線の建設及び工事用車両の通行にご理解とご協力をお願い致します。

続いて、16ページ目です。

こちらが工事用車両通行台数の9月から12月の実績と来年1月から3月予定をお示ししております。計測箇所については、大鹿村の深ヶ沢、下青木薬師堂前、沢戸橋、大鹿村役場、半の沢、渡場交差点の6箇所になります。渡場交差点をご覧いただければと思います。渡場交差点の9月から12月の資機材運搬の実績としましては、18台から25台程度でございました。来年1月から3月の予定としては50台を想定しております。

続いて、17ページ目です。

こちらは発生土運搬車両台数を示しております。計測箇所は資機材運搬車両と同様の6箇所です。表の上段がJRとリニア発生土運搬車両ということで、伊那インターと上赤須の合計を示しております。中段が高森町事業、下段が半の沢に

なります。渡場交差点をご覧ください。上段のJR工事による発生土運搬車両の9月から12月の実績でございます。実績としましては、157台から315台程度でございました。予定①ということで、来年1月から2月までについては380台から400台を想定しており、2月以降は、240台ということになります。失礼しました。3月は240台ということになります。高森町事業については、9月から11月の実績としては、95台から222台ということで、こちらについては11月末で運搬を完了しております。合計ということで下をご覧くださいいただければと思います。来年1月から2月については、380台から400台を想定しており、3月は240台になります。

JR東海 前回の対策協議会で発生土の活用先である上赤須と中沢について事業の計画や運搬期間、台数について説明をしてほしいとの、ご意見をいただいておりますので、ここでご説明させていただきます。

まず、スライド18ページでございます。

上赤須廃棄物置場跡地整備事業ということで、場所についてはスライドの右下の平面図にあります赤い丸の箇所でございます。小さく見にくくて恐縮ですが、国道153号の伊南バイパスを駒ヶ根市方面に北上していくと飯島町町内に道の駅田切の里がございまして、さらに北上していくと、図にある辻沢の交差点がございまして、ここを東側に曲がったところになります。中央の写真にありますとおり、中部電力の駒ヶ根変電所に隣接した窪地の箇所になります。事業主体は駒ヶ根市で、事業名にありますとおり廃棄物置場の跡地を埋め戻して、整備する事業になります。そこにトンネル発生土を運搬し、埋め戻しに活用していただいております。活用量は約3万立方メートルで、運搬期間は今年の11月から来年の2月まで、運搬台数は片道だと70台から80台、往復で140台から160台の計画でございます。

次のスライド19ページについては、市が地元で説明している詳細な図面になりますが、詳細な説明については割愛させていただきたいと思っております。

続きまして、20ページ目でございます。

こちらは駒ヶ根市中沢区にあります新宮川地区土地改良事業等でございます。場所はスライド右下の平面図にありますとおり、天竜川東側の赤い丸の箇所になります。駒ヶ根市内から分杭峠に向かう主要地方道駒ヶ根長谷線と竜東線と呼ばれております主要地方道伊那生田飯田線の交差点付近になります。真ん中の写真の赤い枠の範囲について、トンネルの発生土を活用した土地改良事業等が行われます。活用量については約23万立方メートルで、運搬期間は令和5年6月頃から令和7年度春頃の約2年間。運搬台数については片道で150台、往復で約300台の計画でございます。

続きまして、スライド21ページでございます。

こちらは写真に造成のイメージを重ねた図になっておりまして、真ん中の緑色の箇所が発生土を活用して土地を造成し、ほ場整備を実施する箇所になります。また、その下の非農用地と記載されているグレーの箇所は非農用地を活用した地域拠点施設として農産物の直売所や加工所、防災施設等の整備を予定しています。土地改良事業の事業主体は地権者による共同施工委員会、非農用地分の拠点施設整備事業は駒ヶ根市の事業となります。

2つの事業の概要説明は以上のとおりとなります。

J R 東海 続いて、5番環境測定についてご説明致します。

こちら渡場地区における環境測定結果ということで、前回ご報告後の9月から11月末までの測定結果をご説明致します。合わせて、前回協議会の際に環境基準値との比較ではなく、弊社のリニア工事車両が走る前の状態と比較したほうがいいのではないかとご意見をいただきましたので、そちらについても合わせてご説明致します。

24ページをご覧いただければと思います。

24ページでは、二酸化窒素と浮遊粒子状物質の結果をお示ししております。まず、二酸化窒素ですが、表の中の赤の横線、こちらが環境基準値。青色の棒グラフが測定結果になります。二酸化窒素につきましては、環境基準値を大きく下回っている結果でございます。

続いて、浮遊粒子状物質です。青の横線が環境基準値。棒グラフが実測です。こちらにも基準値を下回っている結果でした。

25ページをご覧くださいいただければと思います。

25ページでは騒音と振動をお示ししております。騒音と振動については、青の横線で環境基準値の昼間、オレンジの横線で夜間をお示ししております。青の棒グラフは昼間の実測値、赤の棒グラフが夜間の計測値となります。騒音です。騒音については、環境基準値を大半は下回っていますが、11月28日と30日が環境基準値を超える結果となっております。こちらについては先程会長から話がありましたとおり、渡場の交差点で舗装をした関係になります。振動については環境基準値を下回っている結果でございました。

続いて、26ページです。

26ページでは、先程の二酸化窒素、浮遊粒子状物質について9月から11月の計測値と弊社のリニア工事用車両が走る前の比較を行っております。青の棒グラフについては先程ご説明した計測値の尺度を見やすく変更したのになります。黒の折れ線グラフについては、リニア工事用車両が走る前の令和元年の同時期、同曜日の結果をお示ししております。合わせて赤の横線でお示ししているのが、平成29年の9月中川村さんのほうで実施された計測結果——月平均値ということになります。二酸化窒素については概ね走行前と走行後については大きく差がないかと思っております。浮遊粒子状物質についても大きくは変わらない結果だと感じております。

続いて、27ページです。

27ページでお示ししているのが、騒音と振動の昼間の実測値と走行前の黒の折れ線となります。騒音と振動について若干は実測値のほうが増えていますが、概ね同じような傾向にあると思っております。

続いて、28ページ目。

こちらが夜間の騒音と振動を示しております。夜間についても同じような傾向にありますが、振動だけが、今の実測値がはみ出ているような結果となっております。

会長 ちょっとここで止めていただいて、長野県のほうからお借りしました測定車による測定の結果について村のほうからご説明を致します。

幹事 今、JRさんからご説明のありましたとおり、以前の宿題でありましたスケールについて広げた中での説明がありました。評価としては工事前と比較して格段に数値が上がった状態ではないと。

 続きまして、JRさんの観測で光化学オキシダントが含まれていない、村で県に依頼している大気測定車「あおぞら」の観測データを合わせられないかという意見がございました件についてでございます。今年度「あおぞら」による測定は終了しております、データについては速報値を県からいただいております。今年度、渡場の観測地点で9月21日から10月19日までの観測データにおいて1時間値で環境基準0.06ppmの評価をしている状態ではありませんでした。評価としては、他の地点と比べるのはあまり意味の無いことではあります、光化学オキシダントについては、県のホームページでも公表されておりますけれども、最新のデータが令和2年度であります、令和2年度においては15の固定局全てで環境基準を非達成という状態になっておりますが、注意報発令の状態にはなっていないということで、なかなか数値的として厳しいものになっているのが、全県的な状況であります。光化学オキシダントの発生については春先から夏にかけて多いわけですが、今回、測ったデータはその時期に測ったデータではありませんので、あくまでも参考値ということであります。なお、今回資料は付けてございませんが、光化学オキシダントを含む8項目について24時間のデータを取っております。詳細については、こちらに控えがありますので、お求めに応じてお示しできる状態となっておりますので、以上回答となります。

会長 聞き取りにくかったと思いますので、後程ですね、ご質問を改めてこの環境測定に関しては、お出しをいただければと思います。すみません、腰を折って申し訳ないんですが、その他について説明を引き続きお願いします。

J R 東海 はい、その他 6 点目についてご説明を致します。資料30ページをご覧ください。

こちらで渡場交差点付近における舗装修繕工事ということで令和 4 年11月28日月曜日から12月13日において渡場交差点で舗装修繕工事を実施致しました。下の左側が工事施工前、右側が工事施工後ということになります。地元の皆様には、ご不便をおかけ致しましたが、無事に工事が完了致しましたので、この場を借りて感謝申し上げます。ありがとうございました。

続いて、31ページ。工事カレンダーとお問い合わせ先です。

今後の工事予定については、別紙ということでA 3 の工事カレンダーの資料をお付けしております。こちらでは、今年と同様に観光シーズンに配慮し、土曜日について休めるところは休むように調整致しました。表でいきますと水色と緑、赤——色の付いているところが、工事用車両が走らない日ということになります。4月と9月の黄色については、今後要調整をしていきたい箇所になります。その他工事に関するご意見、お問い合わせ等がありましたら、J R 東海大鹿分室または南アルプス鹿島 J V、伊那山地の飛島 J Vにお問い合わせいただければと思います。

J R からの説明は以上です。

会長 ありがとうございました。

それではですね、今説明のありましたところ 1 から 6、それぞれに分けてご質問頂戴致しますが、1番、2番は関連がございますので、一括してご質問等お受けをしたいと思います。先程申しましたとおりマイクをお持ち致しますので、手を挙げていただければと思います。

はい、委員さん。

委員 先日大鹿の説明会の中で、蛇紋岩の工事がこれから掘削にかかるという報告があつて、作業の内容について検討していますと新聞に発表されていたのですが、全国で蛇紋岩の部分のトンネル工事について非常にいつも問題が起こるんですけど、J R 東海さんのほうでは、集塵機を付けてということが新聞に出ていたので

すが、いろいろ伺いたいんですが、作業員への教育がきちんとされているのかどうかということ。ご出席の皆様にもう一度お話ししとかなないとですけど、蛇紋岩はアスベストの原因物質を含んでいますので、これ掘削したときに粉塵が飛んだりしますので、作業員の皆さんの健康管理の問題も当然あるし、それから搬出した際の問題もあるし、それから集塵機を使った際には集塵のフィルター、それから作業員の皆さんの作業服、これ全部特別管理産業廃棄物になりますよね。フィルター自体非常に問題だと思うんですが、こういったものの管理を今後どのように考えているのか気になっていますので、お答えいただけるのであれば、お答えいただきたい。それから処分方法、処分場所、運搬方法、運搬ルートそれから運搬する日時、こういったものがきちんとわかるようでしたら、事前に協議をしていただきたい。村と。当然渡場を通ると思うんですけども、外へ搬出するんですよね、するのであれば。これは非常に大きな問題ですので——住民の健康管理上、大きな問題になりますので、搬出の方法も含めて、事前に協議していただくのであればしていただきたい。今、発表できる部分があるのであれば、発表していただきたいと思います。

会長 それでは、J R 東海お願い致します。

J R 東海 はい、ご質問ありがとうございます。

 ちょっと前にスライドでお示ししておりますが、この蛇紋岩につきましては、小渋川非常口から先進坑を掘削しているときに出てきておまして、こういった措置を行っていきますという内容でございます。ちょっと読み上げますと、蛇紋岩を確認しまして、本坑（品川方）においても先進坑と同様に石綿鉱物が含有されている蛇紋岩が発生することが想定されるため、掘削作業（品川方）を一時中断し、準備を整えたのち、掘削を進めますというのが1つ目。蛇紋岩に石綿鉱物が含有されていることは広く知られており、掘削工事においても施工例があるというのが2つ目。石綿鉱物を含む蛇紋岩は破碎等行うことにより石綿粉塵が発生する可能性があるため、他事例を参考に粉塵が作業エリアから漏れ出さないようこういった対策をしますということです。まず、坑内においては散水等による飛

散防止と、集塵機を設置して飛散粉塵を回収し、非常口ヤード付近において大気中の石綿粉塵濃度を計測するというのが3つ目です。発生土については、先進坑掘削土は当面の間、坑内に仮置きして、将来的には本坑掘削時に合わせて飛散防止措置を講じて、坑外に搬出することになりますが、その際には改めてご説明しますというのが4つ目で、先進坑の時の状況でございまして、実際の先進坑の中では、今読み上げたことをやって、作業員は防護服を着てですね、トンネル内に仮置きしているという状況でございます。これが、今後先進坑出た辺りで本坑の掘削をするときに同じようなものが出てくるであろうということで、そういった準備をして、同じような設備をもって、蛇紋岩の掘削を行おうというのが、まず施工に関することです。

蛇紋岩をどこに持って行くかということで、今トンネル内に仮置きしているものですが、蛇紋岩の一部にホウ素が含まれているものがあるので、それは対策土という位置付けで処理しますが、ホウ素が含まれていない普通の蛇紋岩につきましては、大鹿村内の仮置きEとかありますけれども、今後は、大鹿村が事業主体であります鳶ヶ巣の環境対策事業の一環として対策土でない蛇紋岩は活用していきたいと考えております。今のところ、活用する容量以上について、それを外のところに持って行くというところは決まっておられません。今の状況としてはこんなところでございます。

会長 詳しくないんですが、服装を何か回収するとか質問があったと思うのですけれども。

J R 東海 はい、少し補足をさせていただきます。

当然、厚労省から出ている文書もありますので、飯田の労働基準監督署にもお話しをして指導を受けながら、やってきております。2年前に先進坑のほうで、すでに掘削をした実績に基づいて、今回本線トンネルを掘っていくことになりましたが、厚労省から出されている文書は、この蛇紋岩ですけれども、繊維状を呈していない場合は、労働安全衛生法に規制される石綿ではないということで、繊維状を呈していないものですから、厚労省のいう規制されている石綿ではない。た

だし、岩石等を破碎する場合は、粉塵に石綿が含まれるか否かを問わず、粉塵障害防止規制に定める粉塵作業に該当するために、施工会社は、労働者の健康確保の観点から粉塵則に基づく措置を講じなければならないといった条項に基づいて、作業員は防護服を着ますし、監督をする鹿島JV、我々も坑内に入る時は、防護服を着て入ります。入った後、出てきた時もきちんとエアを受けて、その粉塵をきちんと回収して、作業をしていくという形で、そこはきちんと飯田の労働基準監督署のご指導に基づきながら、作業をやっているということでご理解をいただければと思います。

会長 今ご質問のあった、渡場から搬出することになった場合に協議は当然していただけということではよろしいですかね？

JR東海 はい。

中川村さんの土地に蛇紋岩を積んだダンプが通るということになれば、そこはきちんとご説明させていただければと思います。

会長 施工業者さん——今日、JVのみなさん来ているんですけども、今、古谷部長の説明のとおりでよろしいですか？詳しく、もしあれでしたら…。

鹿島JV 先進坑掘削については、今、JR東海がおっしゃったとおりでございまして、先程、委員からのご質問に対してちょっと補足を。処理をどうしたかについて、作業員は防護服を付けて、基本的に洗浄機で洗浄して、集塵自体は最終的に廃棄物として処理をしています。合わせて、使い終わったマスク、フィルターですとかも特別な処理を三重県の処理業者へ預けております。集塵機に付いているものも特殊なフィルター等も坑内で回収して拡散防止をしております。

会長 今の一連の説明でよろしいですか。

委員　よく検討していただけるとのことですので、いいと思いますけれども、アスベストの被害は、すぐ出ないんですよ。症状が。ずっと後になってから出てくる病気ですので、発生時点で——蛇紋岩を掘削するとわかった時点で将来のことをよく考えていただいて、特に作業員の皆さんへの教育はきっちりやっていただきたいと、これは、非常に重要な問題ですので、他の事故と全く同じような考え方で、作業員の教育はきっちりやっていただかないといけないと思うので、それは是非お願いしたいと思います。

会長　はい、今後ちょうど中央構造線を調査坑で掘っているようですので、是非これからも十分注意してやっていただければと思います。関連も含めて、このトンネル工事についてご質問ありますでしょうか。他に…。

〔発言者なし〕

会長　それではですね、伊那山地トンネルの関係の重機接触労災がありました。これについての報告は前回なかったわけですが、今日ここで説明をいただいたところですが、そのことについていかがでしょうか。ご質問等あれば…。

〔発言者なし〕

会長　よろしいでしょうか。
このとおりにかなと思っております。続いて、工事用車両台数についてのご質問、ご意見、議論をお願いしたいと思います。
はい、どうぞ。

委員　1月から3月までの1日当たりの台数が400台を超えて、相当な台数が通過するわけですが、特に153号の坂戸とかムジナ坂——中川村から松川に上がる坂ですね。すでに雪がかなり降ったわけですが、降雪時における対策はどのように考えているか。その辺をしっかりと説明いただければと思います。

会長 関連してありますでしょうか。全体の運行台数について結構ですから何かありましたら…。

それでは、ついこの間も雪が降ったんですけれども、いつも坂戸橋の登り下りとムジナ坂の登り下り——スリップをよくしますので、その辺りの対策、対応についてご説明いただければと思います。また、ついこないだの雪でどうだったかということも含めて、もしお答えいただければ…。

J R東海 はい、ご質問ありがとうございます。

坂戸橋のところのご意見がございましたが、あの辺りは、基本的に塩カル等撒いていただいております。私どもの車両が通行するときには、凍結しているような状況ではないのが、この間の状況です。全般的な話を申し上げますと、まず、大鹿から出てくるダンプにつきましては、大鹿で雪が降っている場合、下のほうで雪が降っている場合、いろいろなケースがございますが、大鹿村で降っている場合は、大鹿村については、工事用専用の迂回路がございますので、そちらの除雪をして、それからダンプはスタッドレスを履いているのは当然なんですけれども、運行管理者の鹿島 J V さんと飛島 J V さんがありますが、そちらで、ダンプが走れるという判断をしてから、ダンプの運行を行います。当然、伊那のほうとか直接、全部朝見回ることができないので、通勤している車両ですとかいろんな方々の情報を得て、注意喚起をして、通行するようにしております。仮にスリップするような状況もあれば、そういった情報を吸い上げた上で、注意喚起をして安全運行に努めているという状況でございます。

会長 ありがとうございます。

はい。

委員 特に、153号——中川村地籍、松川町から飯島町のところはですね、他に迂回路がほとんどないんですね。スリップ事故等起きますと非常に交通渋滞等になりまして非常に大きな問題になります。特に十分注意されてやっていただきたいというふうに思います。

会長 他に車両——工事用車両運行台数について何かありますでしょうか？

はい、それでは…。ちょっとお待ちください。お願いします。

委員 委員です。

今ちょうど委員さんのほうから——付け加えなんですけど、運行管理の方が責任持ってやっていると話があったんですが、運行管理が判断してもらって、駄目だったら駄目ですとか、そういう指示を出せると思うんですが、それが1点と

後、工事用車両の通行台数——渡場の交差点で2024年のところで590台出ますよね。これすみませんが、半の沢の分が入ってなくて、半の沢の分を入れると結構な台数が動くんですよ。できれば、今度の3月になってなんですけど、その時までにその対策——今までになく多くの台数が小渋線走るんです。大渋滞になっている箇所が数箇所あるんですが、今の台数でこれだけの渋滞が起きている。だから、県のほうでも見ていただいて、この後もいろいろ話をしてくれると思いますけど、3月までに必ず対策を考えてきていただきたい。すぐにそんなことはできないと思いますが、今まで渋滞しているところを緩和するようにしていただきたいとおもいますので、3月までに対策の案を出していただきたい。

2点以上です。

会長 運行台数については…そうですね、大分増えて、1月から——待って、590台プラス半の沢ということかな。

委員 半の沢入ってないです。

会長 入らないですよ。

委員 半の沢入れると、令和5年の3月に360台予定を入れているんですよ。結構台数増えてくると思うんですが。すみません。590台になっているので、半の沢のところまででもっと増えますよね。

会長 半の沢の段階で…。ああ、600台ってことですか？違う？

委員 半の沢のところまでは590台増えますよね。

J R 東海 お答えしてよろしいでしょうか。

会長 すみません。お願いします。

J R 東海 はい、ご質問ありがとうございます。

まず、渡場の交差点590台ということで、6月以降の予定ですが、これに渡場まで来ない半の沢の台数が、ダンプでいうと300台、それから資機材運搬車両が10台プラスということで、半の沢から上は往復900台の通行予定です。それらの台数が運行することによって渋滞が生じるというところの対策でございますが、いろいろと詰まらないような対策は考えておりますので、今日、具体的なお答えを持ち合わせておりませんが、引き続き検討はさせていただきたいと思っております。

委員 雪で駄目だった際は？

J R 東海 はい。

運行管理者のほうでしっかりと運行取り止めかどうかを判断いたします。実は、昨年も何度か雪が降ってしまして、走れない状況の時は朝、運行取り止めということは行っておりますので、必ずしも走るということはやっておりません。引き続きそれはやっていきたいと思えます。

会長 そういうことでございますので、次回までについていうか、事前に私どもと協議はしておりますので、その時に計画を出していただいて、それで改めて、次回の時には、詰まらないというか——減速しないような計画を考えていただくということでよろしいでしょうか？はい。

運行台数については、大分増えることは増えるんですけど、ピークになるとこんなもんじゃなくなる可能性もありますので、工事台数に関係したところでは、特に渡場の総代さんとか何かあればですけども、いいですかね？

委員　　いいですか。

会長　　あります？

委員　　委員です。

地元としましては、舗装工事は無事にやっていただいて、広報も出ている状態ですけども、台数分散が叶わないのは渡場にとっては、お話しのあったとおり、過酷な状況の始まりに過ぎないというところで、今後、できるだけ少なくするような対策を取っていただきたいというふうに思います。今年に関しましては、信頼関係を損なうような出来事もいくつも起きておりますし、これからは大丈夫というところでは。

それで、気になりますのは、新聞報道等でありましたけれども、鳶ヶ巣の事業の関係で台数削減になるような記事もあったんですが、まだまだこれからだと思いますが、見通しなんかもわかる範囲で教えていただきたいと思っておりますし、先日 YouTube を見ているときにケーブルテレビの番組の中で1台1台のダンプに端末を取り付けて、運行管理を——今ダンプがどこをどのように通っているのかというのを目で見ているのを紹介されておまして、実際にそれが有効に活用されて、環境が良くなればと思っております。地元の住民の安全と安心を最優先に中川村と長野県の方々には地元のほうを向いて常におっていただきたいと思っております。

余談ですけども、私の家の道路端にある木を見てもらえれば、地元がどんな空気を吸っているかがよくわかると思っておりますので、1度見てもらえればと思っております。

ちょっと今お聞きしたいのは鳶ヶ巣の状況。もし、わかる範囲で教えてもらえればと思っておりますので、よろしくお願ひします。

会長 鳶ヶ巣の工事、先程、J R東海のほうからも少しお話しがあったんですけども、具体的に今ここで言えるようでしたら、お話しいただければと思いますけれども。

J R東海 はい、私のほうから。

鳶ヶ巣の事業は大鹿村さんが主体となって、環境対策も含めた事業ということで、場所的には、小渋川非常口の対面になります。今はそちらに行く手段がありませんので、小渋川を渡った対岸の道路を整備致します。昔から崩壊地と呼ばれているところございまして、上流のほうは林野庁等が治山事業で整備していただいているんですけど、下流部分を盤面立てて、護岸を作って整備をするというところございしますが、実際には来年着手をして、発生土を活用できるのが、再来年以降になると思います。ちょっと今の段階ではそれぐらいの感じです。場所としては、小渋川の左側、上流側が奥でして、右下が上流で、対岸が小渋川の変電所、手前に非常口があります。そのちょうど対面です。川の反対側です。ここに行くまでに小渋川の下流のほうから、左岸側の道路を整備した上で鳶ヶ巣の工事をしていくので、下が上流側で、左上が下流側になりますけれども、非常口ヤードの対面のところが、鳶ヶ巣の関連対策事業になる場所です。

会長 そんなところで…。具体的には決まっておるところですけども、いろいろな理由で準備があるそうですから、準備をしないと実際に工事にかかれないというところであるようですが、今のことを含めてご意見等よろしいです？

〔発言者なし〕

会長 それでは、特に車両台数でなければ次の環境測定についてのご質問、ご意見等がございましたら、お出しをいただければと思います。

はい。

委員 前回は申し上げたんですが、24ページのところの日平均値と環境基準との比較で、先程の環境基準より大きく下回っておりますという発言がありましたが、前回は申し上げましたが、環境基準というのは、汚染度合いを測るときの許容値とは環境省は言っておりませんから。ですので、そういう発言は止めてください。ここまで汚していいという基準ではありません。環境基準っていうのは。間違えないでください。ですので、環境基準はそういうものではないと環境省はちゃんと書いてありますので、そういうことをよく勉強してやってください。線を引くのは構いませんが、発言として環境基準値より大きく下回るといようなまずい発言は間違いです。いいですね？

それと、右側の26ページ。私が中川村でこれまでの値と合わせて入れてくださいと申し上げたので入れていただいたんですが、1つは、光化学オキシダントについては、JRさんのほうで測っておられないでしょうか？測ってないですね。春から夏場について測っていただくことはできますか？6月から9月頃までいいですけど。

会長 春から夏——私どものほうではどうも車がなかなかその時に得られないということでありまして、JR東海さんのほうで測ることってできますでしょうか？

委員 そんなに難しくないと思いますけれど…。

JR東海 ちょっとそういった手配も含めてですね、今のところ測定することを考えていなかったんですが、検討してみます。できるかできないかは別として検討してみます。

委員 もう1つ、26ページのグラフなんですが、中川村の実施した値は月平均値で棒を引っ張ってあって、ちょっと違和感あるんですが、特に違和感があるのが、浮遊粒子状物質なんですけれども、平均値がこれほど高いっていうのは、たぶんですね、これは想定ですけど、特異値が月の間に何個かあって、それに引っ張られて高かったという印象が個人的にはあるんですけど、これは1日平均値を下回ら

ない——皆さんの取っている青いグラフも黒のグラフも1日平均値ですので、村の値も1日平均値で出ていると思うんですが、これを1日平均値で載せられないんですか。村の値のほうも。

会長 ちょっとこの数値について改めて説明致しますね。

幹事 すみません。今ある赤い線については、中川村が県に委託してお願いをしたコンテナでの簡易観測の結果をお出ししたものでありますので、JRさんのほうではお答えが厳しいのかなと思います。

委員 その値っていうのは、1日平均値で出ているのではないんですか？

幹事 ちょっとそこは今ちょっとすぐにお答えできませんので、調べておくようにします。

委員 月平均で出てるとは思えないんですけど、元々のデータが。どう見ても月平均値は出さないですね。県でやってもらっても。

幹事 そこも含めて調べてお答えを差し上げます。

委員 私がなんでこんなことを言うかという、このグラフ非常に違和感があるんですよ。二酸化窒素もたぶん他の項目も多少工事前のほうが——車両が通過する前のほうが多少は低くなっていると思うので、大体そうなってますよね。月平均値にしちゃっているからわからなくなっている。特に浮遊粒子状物質がこんなに大幅に前のほうが高かったというのは違和感があるので。

幹事 今、ここに線を入れるための数値としては、月平均値しかなかったの、ここに書かしていただいたということです。

委員 わかりました。J Rさんにちゃんと日々の平均値が渡せるようにしてください。たぶんもうあると思うので県に。

幹事 県に聞いてみます。

委員 それともう1つすみません。J Rさんにお聞きしたいんですけど、28ページの夜間のグラフで赤いのが、今回9月から11月のデータだと思うんですが、19時から翌日の7時までというのは、工事車両って通過してるんですか？

J R東海 基本的には通過しておりません。

委員 通過してないんですね？

赤い実測値というのは工事用車両とはあんまり関係のない振動を拾っているという意味でいいんですか？

J R東海 そうです。

委員 わかりました。

会長 いくつかご質問と言いますか、J Rさんの中で検討いただきたいのが、光化学オキシダントの調査ができるかどうか、是非調査をお願いしたいと——分析と検討をお願いします。

環境測定について他にはありますでしょうか？

〔発言者なし〕

会長 それでは、引き続きましてその他であります。その他の舗装修繕それから工事カレンダーの関係でございますが、要望も含めてよろしいでしょうか？何かありましたら。

〔発言者なし〕

(2) 県道工事関係

① (主) 松川インター大鹿線改良事業について

i) 飯田建設事務所

② (一) 北林飯島線改良事業等について

i) 伊那建設事務所

会長 はい、特になさうですので、ありがとうございます。以上でJR東海の工事関係について終了をしたいと思います。

続きまして、県道工事関係についてお願いします。最初に主要地方道松川インター大鹿線改良事業について、それから、次に北林飯島線の改良事業について伊那建設事務所さんまで一括で説明をお願いします。

飯建 皆さん、こんばんは。(一同「こんばんは」)

よろしくお願ひ致します。日頃から長野県の建設行政の推進につきましてご理解、ご協力いただいております、大変ありがとうございます。それでは、私から松川インター大鹿線改良工事の関係についてご説明申し上げます。

資料2をご覧ください。着座にて失礼致します。

それでは、個別事業箇所の今の状況について、順を追って説明していきたいと思ひます。松川町側のほうからまず②の二軒屋の関係でございます。資料の下段にドローンにより撮影した写真を掲載してございますけれども、県道と小渋川の間、こちらが、小渋川の河川敷というところになります。現在、天ダムさんのほうで一時仮置きということで盛土がされてますけれども、ここを嵩上げて新たにバイパス道路を築造するという計画でございます。松川町側の現道カーブ——狭い急なカーブの区間含めて、約400メートル間の道路改良を計画しております。この嵩上げ部ですが、砂防指定地内の高盛土の計画となることから、将来的な砂防管理を含めまして、現在、道路構造の検討を進めているところです。また、今後の道路設計に必要なになります計画地の地質調査ボーリングそれから地下水の観測、これらの業務を年明けに入札公告してまいりたいと思ひます。なお、

松川町側の現道カーブの改良区間につきましては、先行して工事をしていきたいと考えておりました、用地測量と物件調査が完了しまして、現在、関係する地権者様と用地の提供について交渉を進めているところでございます。用地取得、必要物件の移転完了後、速やかに工事を発注してまいりたいと思います。それから、二軒屋のカーブのところ、かなり木が生い茂り、見通しが悪いということもございまして、現道のカーブの改良工事の中で、支障木の伐採等も対応してまいりたいと考えています。よろしくお願い致します。

続いて、③の半の沢の関係でございます。

こちらリニアの発生土を活用して半の沢の道路を改良するという事業になりますけれども、県とJR東海さんで施行協定を締結しまして、盛土造成工事等をJR東海さんが、それから、造成後の道路施設の工事を県が施工するという役割分担の下に事業を進めているところでございます。こちら資料の下段に状況の写真を掲載しております。11月末時点の写真になりますけれども、ご覧になられるように、現在、盛土造成、排水工等の工事を進めているところでございます。盛土工事は全体で約53万立方メートルの計画でございますけれども、11月末時点の仕上げ量ですが、約6万1千立方メートルという進捗状況でございます。月平均で9千立方メートルのペースで工事が進められております。

続いて、④の防災対策工事——四徳大橋西の関係でございます。

こちらにつきましては、法面の防災対策と合わせまして、見通し不良の解消を含めた道路拡幅を行う、そういった計画で事業のほうを進めております。昨年度末に計画地の3次元測量を実施しまして、現在、計画地の地質調査ボーリングそれから並行して測量設計を進めているところでございます。

次に⑤の道路情報提供設備の関係です。

本年度、西下トンネル、東山トンネルに道路情報カメラを5基、それから東山トンネル内に注意喚起の電光掲示板を設置する工事を行うということでございます。世界的な半導体不足の影響で、製品の納期が遅れているということで前回協議会の場で申し上げましたが、ようやく目途が立ち、年明けの1月工事に着手する予定となります。

続いて、⑥の落合トンネルの関係です。

落合トンネルのトンネル工事につきましては、先月——11月24日にトンネル工事の入札公告を行いました。業者との本契約は来年度の6月定例会、県議会のほうに上程するスケジュールで、現在、入札手続きを進めております。契約が整いましたら、施工業者のほうで施工計画を作成しまして、こうした協議会の場を通じて、工事内容の説明等をしていきたいと思っております。

それから、松川町側に戻りますけれども、①の葛島の関係でございます。

こちらにつきましては、中川村さんそれから大鹿村さんから抜本的な改良ということで要望をいただいている箇所になりますけれども、当該地のちょうど道路の下の法面に保安林が掛かっていると、それから道路下に河川区域が掛かっているというようなことがございまして、現在、関係機関との協議を進めるために現地の測量、それから設計を進めている状況でございます。

また、井戸入沢付近の改良要望ということでいただいておりますけれども、こちらにつきましても、概略の検討を進めているところでございます。

次に、修繕工事の関係でございますけれども、本年度、滝沢橋それからしゃくし沢橋の橋梁補修工事を行います。主には、伸縮継ぎ手の取り替えそれから橋面の舗装のやり替えという工事の内容になりますけれども、こちらのほうもすでに業者のほうと契約が整っておりますので、年明けに現場に入っていく予定でございます。

それから、舗装修繕の関係です。

大林建材さんのプラントの前の舗装が痛んでいるところ、それから二軒屋の関係、その他、全部で4箇所、舗装修繕工事の公告をしております。年明けになりますと業者が決まる予定でございますので、現地の修繕工事を年明けから入っていきたくとそのような状況でございます。

それから、前回の協議会の中で、委員さんからご意見いただいた、小渋ダムの管理事務所から県道に出るときに、ちょうど西下トンネルの出口部分になって、大変出づらいとか危ないというようなご意見を頂戴致しました。この間につきましては、改良済み区間ということで、抜本的な道路の改良を行うということではできませんけれども、今ある本線に設置してあるカーブミラーを大型なものにして、見やすくし、それから西下トンネル内にトンネル出口交差点あり減速とい

うような注意喚起の電光表示板を設置するような、そんなような改良を考えております。来年度工事を実施できるように予算要求しておりますので、そういったことでもよろしくお願い致します。

小渋線の改良については、説明以上となります。

伊建 皆さん、こんばんは。（一同「こんばんは」）

引き続きまして、伊那建設事務所の管轄します北林飯島線の改良につきまして、説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

資料3と資料4になります。まず、資料3をご覧ください。

こちらが北林飯島線全線を記した図面になりますが、この中で①、②、③、④、⑥の施工内容のところに県という文字が書いてあるところが、伊那建設事務所のほうで対応させていただいているところになります。

引き続きまして、資料4をご覧ください。資料4が、現在の北林飯島線の整備状況をより細かく示したものになります。①から順番に説明をしていきたいと思っております。

①でございますけれども、こちらの部分は道路の狭隘区間でございます、位置図の下に工事箇所を示してございますが、現在、3工区で工事を進めさせていただいております。その内、1工区の宮下建設工業さんにつきましては、工事が完了している状態でございます、現在は2工区、3工区の2つの工区を田島建設さんが施工しております、右の図の赤色の部分が2工区で、今年度未完了を予定して現在工事を進めているところでございます。残りの黄色で着色した3工区につきましては、来年の8月末を目途に現在工事を進めているという状況でございます。

続きまして、②番の歩道設置の工事でございます。

②番の工事でございますが、竜東線との交差点までの間の歩道設置工事となります。田島交差点付近の⑥の車道拡幅の工事と合わせまして、工事を発注する準備を進めております。3月までには契約をしたいと考えております。

また、③の竜東線の交差点の隅切りにつきまして、11月13日に現場立会いを地元の方々を交えて行っておりまして、その時に出された意見を踏まえて、隅切りを今の計画よりも広くとるように計画の見直しをしているところでございます。

④の検討中という箇所になりますが、こちらは北林橋付近の改良になります。

こちらは、側溝を車両が通れるような構造にするということで考えておりまして、こちらも11月13日の現地立会いの中で、地元の方から出された検討内容を基に、村道側からの水の処理ができるよう再度検討を進めております。それと、橋梁の部分になりますけれども、カーブの部分になりますが、車両がセンターラインを割っていくということで、こちらも今歩道になっているところを一部車道化して、車幅も広くした形でもう少し曲がりやすいような形の検討している状況でございます。

以上が現在、伊那建設事務所で実施している内容となります。

それと、10月に行われました第30回の対策会議において出されました県道改良計画の経緯についてこの場を借りてご説明させていただきたいと思っております。

県道の拡幅でございますけれども、村から改良要望が出ておりまして、それを受けまして、まずは、車1台がやっと通れる狭隘区間である、現在工事をしている区間につきまして、令和元年度から事業を開始しております。その2年後令和3年3月16日の第24回中川村リニア中央新幹線対策協議会におきまして、JR東海さんから掘削残土の運搬ルートとして北林飯島線を検討しているということが明言されました。その計画を受けまして、JR東海さん、中川村さん、県で安全対策について協議を行っております。その結果、北林橋付近につきましては、地形状況も厳しいということで、大規模な改築工事が必要になるということ、また、令和元年度に着手した三共工区と異なり、運搬開始までの期間が短いということから、応急対応で対応するというところで、3者の中で決めております。現在は県として、北林橋付近につきましては、先程申したとおり、側溝の車道化、歩道の車道化を現在、検討しているところでございます。

また、三共工区につきましては、引き続き、工事のほうで多大なるご迷惑をお掛けするかとは思いますが、引き続き、ご理解とご協力をお願いできればと思います。よろしくお願い致します。

会長 北林飯島線の工事に関連したことについて、J R東海さん、立会い等行っていただいておりますので、資料3の関係、ご説明をいただければと思います。

J R東海 資料3については、J Rのほうで作成してはいますが、これについては、県道北林飯島線について今後発生土の運搬に向けて、私どもが運搬していく中で、長野県と中川村とJ Rとで連携をして、懸念箇所の解消の対策に取り組んでいる状況でございます。

11月13日に三共地区、葛北地区の役員の皆様と現地の確認と意見交換会を行っているところでございます。各箇所で各機関の実施する内容について資料3のほうに取りまとめているところでございます。この中で、J R東海のほうで、施工する内容につきましては、これまでご説明したところではございますけれども、④番の北林橋付近について、立木の伐採、段差の舗装化、カーブミラーの交換、ラバーポールを設置、⑤の村道城坂線のところで立木の伐採について実施するというので施工の範囲だとか内容については地元の役員の方と立会いをしているところでございます。現在、工事に向けて準備を進めているところでございまして、工事の期間が決まりましたら、また、お知らせをしていきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

会長 県道工事関係2路線についての説明をいただきました。最初に主要地方道松川インター大鹿線改良事業についての協議をしたいと思っております。ご質問、ご意見等ございましたら、挙手をお願い致します。

委員さん、どうぞ。

委員 半の沢の盛土について伺いたいですけれども、たぶんJ Rさんに聞いたほうがいいと思うんですが、11月に伊南の市町村議会で研修ということで視察をさせていただきました。実はその時、今ソイルセメントを打ってあるところのちょうど上のほうですかね？地下排水管が埋設されているのを見てしまったんですよ。大口径の地下排水管だったと思う。元々村のモトクロス場の用地のところ。あの

地下排水管の意図は何なのか伺いたいんですが、たぶん設計されたのはJRさんだと思ってるんですが、伺えますか？

JR東海 排水管というのは鉛直方向にできてたやつ？

委員 ではなくて、ソイルセメントの上端に大口径の管があって、あれは明らかに地下排水管ですよ？

JR東海 はい。

半の沢については排水関係としましては、まず現地盤——ソイルセメントの下部に地下排水管の網を設置しています。加えて、盛土の中に水が貯まっているか貯まっていないかを確認するためにファイ3.6の集水井というものを鉛直方向に立ち上げていく計画…。

委員 乗っかっている管はいいんですけど。

JR東海 はい、その下の管ですか？

委員 下の管は見ても分からなかった。

JR東海 下の管は現況地盤からの水を排水するというので、まずソイルセメントの下部——排水網設置しています。加えて、ソイルセメントと通常盛土の境の部分についても同じく暗渠排水の暗渠排水網を設置しようという計画で半の沢は進めています。

委員 あのー、かなり口径がでかかったんですけど、どこからくることを想定されているんですか？

JR東海 委員さんがおっしゃっているのは、1.8メートルくらいの管ですか？

委員　私が見えたのは、ソイルセメントのちょうど上面。ちょうど面のところで、大きな管が見えたんですけれども。

J R 東海　それは集水井3.6メートルを将来的に点検に行く時に、上から20メートル下りなくてはいけないこともあって、ファイ1.8メートルの管を中に埋め込みまして、点検も兼ねたという意味で大口径にしています。なので、そこまで水がくるという想定はしていない。人が入って点検するための径で設計した。

委員　2年前に県が設定した第3者委員会——技術検討委員会が終わって、それまでできていた構造図面と今、私らが現場でたまたま見た内容と全然やっていることが分からないんですよ。どういうふうにあの構造ができているのか？資料を村に提出していただけますか？どうしてあのようにになっているか分からないので。そもそも、説明が村にもされてないですよ。あの盛土っていうのはそもそも万が一があれば、村に大変な問題を起こすところですから、どういう構造になっているのかは、はっきり出してほしいんですよ。図面を。村の人誰も知らないんですよ？

会長　最初から計画ありましたっけ？大口径の。もしかしたら、見落としかもしれません。私どもにいただいているのは、確か計画平面図は全部デジタルのものをいただいておりますので、これをもう一遍、きっちり見直す必要があるかと思えます。今、J R 東海さんが言うには、最初からその計画だっていうことですので、これは調べてみたい…。

委員　最初の計画はソイルセメント無かったんですよ？元々。

会長　あのですね、ソイルセメントは入ってました。

委員　いつからですか？

会長 それは、第3者委員会の議論の中で、まずソイルセメントを一番下に置いて、それから盛っていきましようってことで、第3者委員会の中でも認められた工法でございます。

委員 それは分かります。ただ、その時に地下排水パイプをどこにいくかっていうのは何も決まって無かったと思うんですけど。

会長 入ってないとしたら…。

委員 入って無かったと思いますよ。

会長 どうですか、それ…。

鹿島JV 私どもは、直接設計する立場ではないんですが、委員会には参加してまして、最初は委員のおっしゃったとおり、最初のプランでは、ソイルセメントではなくて、大口径の集水井と大口径の径はなかったです。これは委員の先生からご意見の中で、間隙水圧が上がることもあり得るので、なるべく集水井で抜ける構造にしてください。さらにその水を排除できることと、管理できる体制ということで、誰かすぐ直ちに対応できるということで、1.8メートルの大口径が下流から入れる形にしていこうというのが、委員会で決まった話でございまして、当初、ソイルセメントでなかったのは、他の構造でジオテキスタイルというものをに入れて、やっていく前提だったんですが、それは長期を考えると、変形が出たときに戻ることがないので、対策としては成り立っているんだけど、県からソイルセメントを入れて構造強化したほうがいいと委員の先生から出まして、今の構造になっているというのが経緯です。

委員 分かりました。谷のほうの盛土の構造も知りたいので——図は出ているんですよ。JRから。

会長 最初の第3者委員会で最終的に確認をした図面は県さんからいただいているはずですよ？ですよっていうか全部私も見てないので、デジタルのものを確かいただいています。

委員 私が伺いたいのは、村の受け取っている図面と今JRさんで施工している内容は全部一緒なんですか？それを知りたいんですよ。変わってないですかって聞きたいんですよ。

JR東海 施工によって一部変更しているところもありますが、事業主体である長野県さんと協議して、適切にやっております。

委員 私、議会でも申し上げたんですけども、この記録はきちんと村にも残してくれと申しあげました。100年後もきちんとトレースできるようにしていただきたいので、資料はきちんと村にも提出してください。図面関係。

会長 よろしいです？

その関係については、長野県に委員のおっしゃったことも伝えてありますので、県さんのほうで将来的に必要なだという担当課長さんの段階ではありますが、将来的な情報公開ということを含めて検討したいと前向きに、そういう回答をいただいておりますので、よろしいですか？今の件については。

はい、それではですね、その他にもあろうかと思っておりますので、松川インター大鹿線の道路改良について他の箇所もございますので、委員さん方ありましたらお出しをいただければと思います。

〔発言者なし〕

会長 特にないようですので、松川インター大鹿線を終わらして、北林飯島線の整備計画についての協議をしたいと思っております。ご質問、ご意見等ございましたら、お出しいただければと思います。

どうぞ。

委員 委員です。

11月13日の日は伊那建設事務所の皆さんやJR東海の皆さん、現地の立会い、それから懇談ありがとうございました。その中で、先程説明いただいて、だいぶ私たちの意見を考慮をいただいているのかなと思っていますけれども、資料の3の③の交差点付近、この隅切り確保についても前から三共の総代さん達からも要望があったんですけれども、先程県のほうからもさらに広げるというお話しがございましたので、ありがたいなと思っておるのですが、4番の北林橋付近の歩道を一部車道化するという前回も私申し上げて、11月13日の日も皆様方に見ていただいたわけでありましてけれども、是非、そういう面では三共のほうから片桐に向かう場合の北林橋の手前のカーブがですね、非常に狭いと思っておりますので、是非、この部分の歩道の車道化をお願いしたいんですけれども。実は11月13日にみんなで立ち会って見たときにですね、この歩道のところが、いわゆる、鳳来沢川のほうの法面が地盤沈下しておったんですよ。地盤沈下している部分も合わせて、改良いただけるのかどうか。そこら辺をお伺いしたいと思います。

会長 歩道の一部車道化の詳細と地盤のことについて伊那建設事務所さんほうから説明をお願いします。

伊建 先程説明させていただきましたけれども、11月13日の現地立会の折に道路の拡幅という要望がございましたので、現在、歩道として使っている部分を一部車道化するという事で計画しております。それと先程お話しがありましたが、川の護岸と兼用している部分でございますけれども、そちらのほう、裏が抜けているというか沈んでいるところもありますので、再度、現場のほうを見させていただきまして、そちらの修繕についても検討していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

会長 よろしいでしょうか？ありがとうございました。

他にあの…。三共の総代さんいいです？隅切りをしてなんとか対応できそうだと
いうことでありそうですけど、関連して何か。よろしいですか？

はい、それではちょっとお待ちください。

委員 委員と申します。

前にもこの会議で村道城坂線について、暗いからあそこ歩行者通れるようにし
てほしい。でも、暗いのでその辺の対策もって話ありましたけど、あれは村道だ
から、後で村で何かあれを付けるってことですか？

会長 基本はですね、J R 東海でやっていただけるということですよ？

J R 東海さんお願いします。

J R 東海 現地を見させていただきまして、まずはかなり木が生い茂っていて暗くなって
いるところがありますので、木を伐採させていただきたいと思っております。街
灯についても今現在付いてるんですけども、それでどうかっていうのは検討さ
せていただきたい。

よろしく申し上げます。

委員 是非、よろしく申し上げます。

会長 是非、私からも J R 東海さんについてにやってもらいたいと思っておりますので、よ
ろしく申し上げます。

はい。

委員 もう1点ですけれども、資料3の地図でいうと、④が地図に書いてありますけ
れども、そのちょっと上流辺りって、とつてもたくさん蛍が飛びませんでしたっ
け？何回かびっくりしたことがあるんですけども。是非、今更言ってもどうだ
ろうという気はするんですが。

会長 鳳来沢から発生するってことですかね？

委員 どうなんだろう？上流のところでは右側の空き地に車を止めると、竹藪の間に蛍が飛んでることが何度かあって。

委員 葛北橋からちょっと下の辺りに昔は蛍がいた。

委員 もういないです？

委員 少なくなったけど、最近少し。

委員 今更言っても遅いですが、是非なんかご配慮をお願いしたいと思います。

会長 そこはたぶんいじらないと思いますので、はい。

①は一部護岸を改良したということでありまして。後、鳳来沢の本体はいじりませんが、天竜川に出ていく部分——北林橋をくぐって、天竜川に出ていく部分については、村のほうでの工事をしなければならないということになるかと思えます。

道路改良について、よろしいでしょうか？

[発言者なし]

4 その他

(1)リニア発生土利活用の状況について

①小和田地区

②三共地区

会長 はい、ありがとうございました。

それではですね、その他であります。まず、リニア発生土の利活用の状況について、小和田地区と三共地区についてこれは中川村リニア対策室から説明を申し上げます。

事務局 すみません。よろしくお願ひ致します。

そうしましたら、資料5をご覧ください。着座にて失礼致します。

まず、小和田地区についてご説明させていただきます。12月の議会で承認されていますが、小和田地区基盤整備につきまして、資料5の(1)をご覧くださいと思います。予定地につきましては、ピンク色で着色されております国道153号の両脇に広がる農地で約28ヘクタールの造成及びほ場整備を計画しております。こちらのは場につきましては、リニア工事発生土と小渋ダム堆積土で約2から3メートル嵩上げする計画です。その他ほ場内の用排水路工延長約3,050メートル、排水路工延長約1,280メートル、道路工延長約4,000メートルなどを計画しています。資料右下の災害等に関する区域情報をご覧ください。信州くらしのマップを抜粋したものになります。当該地につきましては、急傾斜地、土石流、地すべり、砂防指定地の範囲が該当していますが、今回盛土する場所につきましては、崖崩れを起こす急斜面ではなく、また、河川の最下流部のため、土石流の氾濫区域が増えることがないと考えられます。来年早期に施工計画のほうを立てまして、令和5年の10月着工、令和14年度の事業完了を目指しまして、現在、関係機関と調整をしながら準備を進めている状況になります。小和田地区へのリニア工事発生土の運搬につきましては、令和6年からを予定しております、運搬台数につきましては、現在計画中ですが、活用量につきましては、リニアの発生土を約75万立米と小渋ダムの堆積土を約15万立米、計90万程を見込んでおります。小和田地区につきましては、以上になります。

続きまして、(2)の三共地区につきまして、次のページをお願いします。

こちらにつきましても、12月議会全員協議会でも報告させていただいております。まず、青色で着色しておりますのが鳳来沢川になりまして、オレンジ色で着色したものが北林漁業池線、緑色で着色したものが緑地整備の計画範囲になります。現在、国交省により進められている天竜川南向地区堤防整備事業に合わせ、

村管理の準用河川鳳来沢川を整備します。前述しましたが、天竜川及び鳳来沢の堤防整備を実施するため、現在の鳳来沢川に平行しています村道漁業池線も合わせて整備をさせていただきます。また、県道北林飯島線との交差点部につきましては、現在、伊那建設事務所と交差点協議を行っております。また、天竜川堤防と鳳来沢川堤防及び東側の山地に囲まれました窪地になってしまう農地につきましては、リニア発生土を活用しまして、7から10メートル程盛土をしまして、緑地整備する計画で事業を進めております。資料左下の災害に関する区域情報をご覧ください。当該地につきましても、急傾斜地と土石流の範囲が該当しておりますが、今回盛土する場所につきましては、崖崩れを起こすような急斜面ではなく、また、河川の最下流部のため、土石流の氾濫区域が増えることがないと考えられます。さらに、鳳来沢川は土砂混入を考慮しました河川計画により整備するため、現況より氾濫区域が少なくなると思われれます。こちらの三共の事業につきましては、令和5年度着工予定で、三共地区へのリニア発生土の運搬につきましては、令和5年の9月からを予定しております。運搬台数につきましては、現在、計画中となっておりますが、リニア発生土の活用量につきましては、約4万立米を見込んでおります。

説明は以上となります。

会長 リニア発生土を活用しまして、小和田地区の土地改良事業の嵩上げに使うこと。それから三共地区につきましても、今申し上げたとおりの進捗で考えております。この件につきまして、何かご質問等ございましたらおだしいただければと思いますけれども。

委員 委員でございます。

前にも立ち話でお聞きしたんですけど、小和田については、かすみ堤という位置付けがあったような気がしていて、それを嵩上げすることによって、天竜川の水が行き場がなくて、例えば、飯沼で影響があることはないよとおっしゃっていた気がするんですけど、そのことをお話ししていただきたいということと、三共のほうについて緑地とは公園ということですか？

会長 2点でよろしいですか？他に関連して何かありましたら出していただきたいんですけれども。

よろしいですか？事務局がお答えします。

事務局 私のほうから説明させていただきます。

かすみ堤って話がありましたけれども、構造的には越流堤みたいな感じで、かすみ堤という解釈ではないようです。ただ結果として、今まで、遊水池的な機能が災害時にあったことは事実です。天竜川上流事務所さんに盛るという形の中で、シミュレーション——どのくらいの影響が出るか中でシミュレーションをした上で、下流側に若干、5センチくらい水位が上がるというのがシミュレーションとしてあったと。

委員 下流側。

事務局 はい、下流側ですね。

緑地整備につきましては、基本的にはリニアの工事の発生土を活用しながら、盛土をしながら、植栽等も考えていきたいと思っております。

会長 委員さんよろしいですか？

委員 あの…。小和田で水が流れなくなると上流のほうで水嵩が増えるんじゃないかと思うんです。下流だけしか影響出ないですか？

事務局 全てのことは聞いておりませんが、天竜川上流河川事務所さんのほうで、下流側のほうが影響を受けるからシミュレーションしたと聞いております。

会長 よろしいでしょうか？

委員さん。

委員 委員です。

リニアの会合で言うことではないかもしれませんが。改めて村には要望しますけれども、今、下流域で5センチ水位が上がるという説明がありました。ギリギリ水が浸いているところで田んぼを作っている我々の地区としては、この5センチっていうのはかなり大きい。また要望を村に挙げますので、今回のリニアとは直接関係がありませんが、意見が出ていることだけは書き留めておいてもらいたいと思います。

会長 承知しました。

はい、よろしいでしょうかね？

はい。

委員 土を渡場から北に持っていくために向けての工事をするということだと思うんですけども、それによって、そちらのほうの環境について心配になる。その辺のところはこれから先、詳細な計画が出てくると思うんですけども、村にお願いとしては、竜東線の渡場から北、それから天のなかがわ橋にかけての周辺の運行計画ですとか、その辺について厳しく村民生活を守るために立ち向かってもらいたいなと思います。よろしくお願いします。

会長 国県道を使って、村内の改良をするということは基本として申し上げてまいりましたので、沿線の住民のみなさまの交通量に対しての安全それから安心感を含めてですね、主張していきたいと思いますが、ご承知のとおりもう通られておるかと思いますが、主要地方道伊那生田飯田線につきましては、北組のほうまで含めて、交差点それからカーブこういったところの徐行等についても標示をきっちりしていただいております。ただ、それで終わったとは思っておりませんが、事前にもきちんとしていただいておりますので、皆様の中でもっとこのところはっていうご意見がありましたら、運搬車両が頻繁に通る前に要望してまいりたいと思いますので、そういう意味で委員さん方にもご意見をこちらに寄せていただければと思っております。

それでは、予定の時間もきておりますが、全体を通してこのことだけは質問しとかないと或いは言っておかないと次の方に引き継げない、年が越せない——言い方悪いんですけど、ございましたら是非。

よろしいでしょうかね？ありがとうございました。ちょうど2時間になりましたので、これで第31回協議を閉じたいと思います。事務局にお返しします。

5 閉会

事務局 大変ご苦勞様でした。

今度は年が明けまして総代さん方メンバー変わったりだとか致しますけれども、引き継ぎのほうをしっかりとっていただき、次回以降でも意見を出せるようにお願いします。次回は3月くらいを予定しております。

それでは、すみませんが、閉会の言葉を副会長お願い致します。

副会長 どうも、皆さん。

暮れも迫った貴重なお時間、長時間にわたりまして大変貴重なご意見をいただきました。大変ご苦勞様でした。

以上で閉会と致します。ありがとうございました。